

## 第4章 基本施策における主な取組

# 1 住民への普及啓発

自殺は、誰にでも起こりうる身近な問題であるものの、追い込まれた人の心情や背景が理解されにくい現実があります。自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、命や暮らしの危機に陥った場合は、誰かに援助を求めることが必要であるという理解を促進することが重要です。

そのため、自分自身のこころの健康づくりや相談することの大切さについての理解を深めていきます。また、身の周りに自殺の危機にあるかもしれない人がいる可能性を考え、声をかけたり話を聞いたりして、必要に応じて専門家につなげたり、見守ったりするなど、一人ひとりができる役割について意識を高めていけるよう推進します。

## (1) 基本施策における指標

指標	現状値	目標値
誰かに悩みを相談したり、助けを求めることにためらいを感じている人の割合 ※「そう思う」「どちらか」とそう思う」の合計	一般：31.4% 中学生及び15～18歳：36.4% 小学生の保護者：25.6% 乳幼児の保護者：26.0% (令和4年市民意識調査)	一般：25% 中学生及び15～18歳：30% 小学生の保護者：20% 乳幼児の保護者：20%

## (2) 主な取組

事業名	事業概要	重点対象	担当課
自殺予防啓発キャンペーン	民間企業や朝霞保健所と連携し、こころの相談機関一覧を掲載した啓発物資の配布、自殺予防に関するのぼり旗の設置などで啓発活動を実施します。	全市民	健康増進センター
健康まつり	すべての市民が健康で充実した生活を送ることができるよう、自己管理意識の高揚と啓発を図り、生活習慣の改善と健康増進を促すことを目的に、年1回健康増進センターで市内団体の協力を得ながら実施します。こころの健康に関する普及啓発コーナーを設置します。	全市民	健康増進センター
広報やホームページへの掲載	「広報しき」やホームページなどで自殺対策等に関する情報を公開します。	全市民	健康増進センター
市民力を活用した啓発	市内各団体による見守りや精神保健相談窓口の情報提供等を行います。	全市民	健康増進センター

事業名	事業概要	重点対象	担当課
図書館でこのころの健康に関する啓発等	5月の「このころの安全週間」や9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に合わせ、図書館でこのころの健康づくりや自殺対策に関連するテーマの展示や書籍の紹介などを実施します。	全市民	市内図書館
妊娠届の受理（しきっ子あんしん子育てサポート事業）	妊婦全員と助産師または保健師による面接を実施し、産後うつ予防の啓発リーフレットを配布します。また、リスクアセスメントを行い、全妊産婦の継続支援を実施します。	子育て世代	健康増進センター
いのちの支え合いを学ぶ授業	生徒及びその保護者が、生活上の困難やストレスに直面した時の対処能力を高め、自殺を未然に防ぐことを目的に、市内の中学生を対象に実施します。	青少年	健康増進センター
子どもたちに対する情報リテラシーに関する啓発	子どもたちやその保護者を対象に、子どものインターネット利用について、上手な利用方法や安全設定、ルールづくりのほか、インターネット上の危険や困った時の相談窓口の紹介などについて情報発信や啓発を行います。	青少年	学校教育課、健康増進センター

## 自殺予防啓発キャンペーンについて

市民にこのころの健康への気づきを促すため、鉄道会社や朝霞保健所と連携して、志木駅構内で「このころの健康づくり啓発キャンペーン」（自殺予防啓発キャンペーン）を実施しています。啓発物資の配布等を実施し、駅を利用する多くの人に自殺予防やこのころの健康づくりの普及啓発を行っています。



「自殺予防啓発キャンペーン」の様子

## いのちの支え合いを学ぶ授業について

地域の相談機関や、抱える問題の解決方法を知らないがゆえに、支援を得ることができず、自殺に追い込まれる人が少なくありません。自殺総合対策大綱では、命や暮らしの危機に直面したときに、誰にどのように助けを求めればよいか学ぶこと、併せて辛いときや苦しいときは助けを求めても良いことを学ぶ教育（SOSの出し方に関する教育）を推進しています。

「いのちの支え合いを学ぶ授業」では、生徒や保護者を対象に、こころが苦しくなった時の対処法や、友達が困っているときは先生に相談を勧め大人との信頼関係を築く方法を学びます。



「いのちの支え合いを学ぶ授業」の様子

## 2 こころの健康づくり

適度な運動や栄養バランスの良い食事、十分な睡眠などの健康的な生活習慣は、こころの健康につながります。また社会や地域で生きがいや居場所を持つことは、自己肯定感や信頼できる人間関係を得ることになり、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」につながります。これらから、生活習慣改善や居場所作りの重要性の理解を深め、自殺リスクを低下させる取組を推進します。

### (1) 基本施策における指標

指標	現状値	目標値
睡眠による休養を十分にとれている者の割合※	中学・高校期：64.3%※ 20～59歳：61.9% 60歳以上：75.6%	中学・高校期：増やす 20～59歳：75%以上 60歳以上：90%以上

※指標は「いろは健康21プラン（第5期）」の指標と同じ

現状値は「いろは健康21プラン（第5期）」の策定に向けた令和4年市民健康意識調査より

### (2) 主な取組

事業名	事業概要	重点対象	担当課
健康まつり (再掲)	すべての市民が健康で充実した生活を送ることができるよう、自己管理意識の高揚と啓発を図り、生活習慣の改善と健康増進を促すことを目的に、年1回健康増進センターで市内団体の協力を得ながら実施します。こころの健康に関する普及啓発コーナーを設置します。	全市民	健康増進センター
健康寿命のばし マッスルプロジェクト (いろは健康ポイント事業)	壮年期から日常生活の中で楽しみながら健康な身体づくりに取り組むため、専用システムやタブレットなどのICTを活用し、歩数や消費カロリーなどを見える化するとともに、獲得したポイントを交換して地域に還元できるインセンティブを提供することで、自発的な健康行動につなげる「いろは健康ポイント事業」を実施します。	全市民	健康政策課
出前健康講座	企業や市民団体、町内会等を対象に、保健師等専門の講師を派遣し、講話や実技を組み合わせた健康教育を実施して、市民が自ら「健康づくり」に取り組む意識の向上を図ります。	全市民	健康増進センター (健康政策課)

事業名	事業概要	重点対象	担当課
コミュニティふれあいサロン事業	市民が集まる機会が減少し、地域コミュニティの低下が懸念される状況であることから、身近な「町内会館」を通いの場としたコミュニティふれあいサロンを週1回以上設置する際に、補助金を支給します。	全市民	市民活動推進課
ハラスメント防止の啓発	職場でのセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント等の各種ハラスメントの根絶に向けた啓発を推進します。	働き世代	健康増進センター、産業観光課
男性の家庭参画の促進	男性向けの啓発資料の作成・配布のほか、父親の育児参加を促す機会や場づくり、実践的な学習の場となる講座の開催など、家庭に関する学習機会の充実を図ります。	働き世代 子育て世代	人権推進室、子ども支援課、健康増進センター
妊娠届の受理（しきっ子あんしん子育てサポート事業）（再掲）	妊婦全員と助産師または保健師による面接を実施し、産後うつの予防啓発リーフレットを配布します。また、リスクアセスメントを行い、全妊産婦の継続支援を実施します。	子育て世代	健康増進センター
パパママ学級（しきっ子あんしん子育てサポート事業）	初めて親になる人を対象として、親になるための心構えや出産、育児等の講話や実習を通し、知識を身につけるほか、友達作りや父親の育児参加を促します。	子育て世代	健康増進センター
はじめて赤ちゃん学級（しきっ子あんしん子育てサポート事業）	出産後早い時期に子育て支援センターに赴く機会を作ることによって、本市の子育てサービスを具体的に知ることができ、必要なサービスを利用しやすくなることや親の育児仲間を作るきっかけとなり、子育ての孤立を防ぐことを目的に実施します。毎月、生後2か月の第一子とその親を対象に、講話や座談会を行います。	子育て世代	健康増進センター
産後うつケア推進事業（しきっ子あんしん子育てサポート事業）	産後のうつ病の予防や早期発見、育児不安等精神的な不安状態を早期に把握し切れ目のない子育て支援を目的に実施します。新生児訪問時に質問紙への記入と聞き取りを行い、状況に応じて医療機関や必要なサービス等につなげます。	子育て世代	健康増進センター
ぴあたいむ（しきっ子あんしん子育てサポート事業）	子育てに不安や負担を感じ、孤立感や子育てへの自信を失いかけている母親に対し、心理職をファシリテーターとしてグループワークを実施します。自分の思いを自由に話したり、同じように大変な思いをしながら育児している人の話を聞いたりすることで自分自身を見つめ直し、こころが癒されることを目的とします。	子育て世代	健康増進センター

事業名	事業概要	重点対象	担当課
育児サポート事業 (しきっ子あんしん子育てサポート事業)	心身に不調等があり、家族などからのサポートが得られない人に、助産師・ヘルパーを派遣し、育児サポートを実施することにより、育児負担の軽減、順調な育児につながる支援を行います。生後1年以内の産婦を対象に審査により決定します。	子育て世代	健康増進センター
子どもと家庭の相談室(家庭児童相談事業)	18歳未満の児童を持つ家庭のあらゆる相談に応じます。	子育て世代 青少年	子ども支援課
街なかふれあいサロン事業	空き店舗を活用した「ふれあいサロンあざみ」「スペース・わ」「いろは元気サロン本町」の3か所の街なかふれあいサロンを設けています。市民ボランティア団体が運営しており、高齢者の憩いの場としてだけでなく、見守りや声かけをはじめとする福祉活動の拠点となっています。高齢者の交流やふれあいにより安心な生活につながる場として活用を進めます。	高齢者	長寿応援課
いきがいサロン事業	小学校の余裕教室を利用した「いきいきサロン」(志木第二小学校)「ふれあいサロン」(宗岡小学校)の2か所のいきがいサロンを設けています。地域のボランティアの運営による高齢者の憩いの場となっており、高齢者間のコミュニケーションを深めるとともに、児童との交流の活性化を図り、利用者や運営者の生きがいづくりを進めます。	高齢者	長寿応援課
認知症カフェ(オレンジカフェ)	認知症の高齢者やその家族、専門家や地域住民が情報交換する集いの場を設けることにより、認知症に関する理解を深めるとともに介護者を支援します。	高齢者	長寿応援課
シニアボランティアスタンプ制度	元気な65歳以上の方が、地域貢献活動、介護ボランティアに積極的に取り組み、地域やグループとのつながりのなかで、生きがいを感じながら自立して暮らしていくことを目的としています。指定の地域貢献活動や登録介護施設等のボランティアに参加した場合に、1回につき1スタンプを加算し、たまったスタンプに応じて市内で使えるお買い物券に交換できる、志木市独自の制度です。	高齢者	長寿応援課

事業名	事業概要	重点対象	担当課
ふれあい健康交流会	高齢者が住み慣れた地域で健康を維持し、安心して暮らせるように、地域のボランティアと高齢者が食事やレクリエーションなどを通して親睦を図ることを目的に実施します。	高齢者	長寿応援課
節酒支援プログラム（HAPPYプログラム）	多量飲酒による身体への影響について学び、飲酒習慣を見直すことで、減酒を目指します。	全市民	健康政策課（健康増進センター）

## 居場所・サードプレイスについて

家や学校、職場とは別に居心地の良いリラックスできる居場所「サードプレイス（第3の居場所）」が注目されています。「サードプレイス（第3の居場所）」は義務や必要性に関わらず、個人の興味や関心に合わせ、同じ趣味の仲間と交流できるサークルや、のんびりできるカフェやバーなど、人によってさまざまです。

市内にも地域の人が集まり、健康づくりやスポーツ、文化活動などを通じて誰もが参加できる居場所や活動があります。是非、ご利用ください。

### 【活動例】

NPO 法人クラブしっきーズ

<団体概要>

NPO 法人クラブしっきーズは、誰もが健康でいられる地域社会づくりをテーマに、小学生から高齢者まで、世代や障がいの有無を問わず、地域に暮らすすべての人とともに、スポーツやレクリエーション、文化活動を含めた多種目で交流しています。



多世代が参加する「ユニバーサルスポーツフェスティバル」の様子



### 3 相談支援体制の整備・連携

自殺の背景・要因には、経済・生活問題、健康問題、家族問題などが挙げられます。そこで市民が抱える多様な問題に対応できるよう、必要な情報や支援を提供する相談窓口の整備や体制づくりを推進します。

また、相談窓口が、市民が安心して利用できる「ほっとライン」(※)として認知されるよう、各関係機関と連携しながら、あらゆる機会や手法を活用して情報提供を実施します。

※ほっとライン…本計画では、悩みや相談を聞き、寄り添いながら一緒に解決する方法を探したりする相談先や相談相手のことを指しています。

#### (1) 基本施策における指標

指標	現状値	目標値
自殺予防対策等事業における相談先の認知度※	一般：68.9% 乳幼児の保護者：78.9% 小学生の保護者：82.3% (令和4年市民意識調査)	一般：75% 乳幼児の保護者：85% 小学生の保護者：90%

※相談先は、こころの相談、SNSを活用した相談、保健師によるこころの健康相談、県の精神保健相談や「埼玉いのちの電話」「暮らしとこころの総合相談会」などの相談のいずれかについて、「内容まで知っていた」「内容までは知らなかったが、言葉は聞いたことがある」の合計

#### (2) 主な取組

事業名	事業概要	重点対象	担当課
基幹福祉相談センター（福祉の相談窓口）の相談	障がい、高齢、子ども、生活等に困っている人や、複合的な課題がある人の自立支援や各制度・分野にわたる様々な生活課題に対応するため、支援機関等と連携し、生活困窮や後見制度、障がい等の専門的な相談支援と複合的な課題に対応します。	全市民	共生社会推進課
人権相談	近隣のトラブル・相続・成年後見・いじめ・人権に関する悩み、心配ごとなどについて人権相談員が相談に乗り、困りごとに対する相談の充実を図ります。	全市民	総合窓口課

事業名	事業概要	重点対象	担当課
まちなか保健室	誰もが相談しやすい窓口を市内に開設し、相談の充実を図ります。保健師や社会福祉士などの専門職員が、さまざまな悩み事を持つ市民、またその家族の相談を広く受け、問題解決のための支援や各種相談窓口へつなげます。	全市民	健康増進センター
市民合同相談会	行政相談週間において、相談員による市民合同相談会を実施します。法律、行政、人権、女性、消費生活の相談を行い、困りごとに対する相談の充実を図ります。	全市民	総合窓口課
健康・こころ・育児等に関する個別相談	家庭訪問や面談、メールによる対応など状況に応じ、保健師等が市民の相談に応じます。	全市民	健康増進センター
消費生活相談	消費者問題解決のための助言やあっせん、被害等の未然防止及び早期解決に努めます。	全市民	産業観光課
就職相談・職業相談	仕事に関する不安や疑問、キャリアプランについての個別相談を実施します。	働き世代	産業観光課
就職相談・職業相談に合わせた相談の充実	就職相談や職業相談を受ける際に、こころの健康や必要な支援につなげることができるよう、情報や相談体制を充実させます。	働き世代	産業観光課
乳幼児健診・相談事業（しきっ子あんしん子育てサポート事業）	乳幼児の発育・発達の確認、疾病や異常の早期発見を行い、健康の保持増進を図るとともに、養育や栄養面など日常的な育児指導を行い、保護者が安心して育児できるよう支援します。	子育て世代	健康増進センター
子育て支援センター事業	子育てに関する相談や交流の場を提供するとともに、子育て情報の提供や講習会等を行い、地域の子育て機能の充実を図ります。	子育て世代	子ども支援課
児童センター事業	子どもたちが自由に遊んだり、くつろいだりすることができ、年齢の異なる子ども同士が一緒に過ごすことができる地域の拠点としての機能の充実を図ります。	青少年	子ども支援課
就学や不登校に関する個別相談	訪問：幼稚園・保育園、みつばすみれ学園（市内）、小・中学校等、現状の把握と支援の在り方について訪問し協議します。定期訪問と要請訪問があります。 面接：教育上、養育上の問題や悩み事の相談に心理学専門の相談員が適切なアドバイス、カウンセリング等を行っています。 電話：初めての人や匿名の人などに電話による相談も行います。	青少年	教育サポートセンター

事業名	事業概要	重点対象	担当課
SNS等を活用した相談支援の充実	市ホームページや公式SNSにおいて、様々な不安や悩みに対する相談窓口に関する情報提供やAIチャットボットを使った案内など、相談しやすい体制を整えます。	全市民	健康増進センター
高齢者あんしん相談センターの運営	市内5圏域それぞれに設置している高齢者あんしん相談センターにおいて、個別相談支援や各種事業を展開します。	高齢者	長寿応援課
高齢者総合相談支援	高齢者の日常生活上の相談や介護保険、虐待予防、生きがいつくり等の相談支援を行います。	高齢者	長寿応援課
家族介護者サロン	介護をしている人が参加し、互いに介護についての悩みや気持ちを話し合う場のほか、介護に関する制度やサービスなどの情報交換を行います。介護者支援のボランティア団体「志木介護する人を支える会」が実施しています。	高齢者	長寿応援課
障がい等に関する個別相談	障がい者（児）及びその家族からの相談対応を行います。	生きづらさを抱える人	共生社会推進課
生活困窮者の相談	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者等からのさまざまな相談に対し、利用可能な行政サービスの案内など自立に向けた支援を行います。	生きづらさを抱える人	共生社会推進課
DV相談、女性相談、男性相談	相談員がDVや、夫婦関係・人間関係など、さまざまな相談を受け、関係機関と連携を図りながら対応します。	全市民	子ども支援課
こころの相談（精神科医・心理カウンセラー）	精神科医または心理カウンセラーによる相談を月1回実施します。こころの病気やさまざまな悩みごとをもつ市民、精神障がい者を支える家族の相談を受け、問題解決のための支援を行います。また、事業を通して、精神保健に関する問題点の把握及び保健師の相談援助技術の習得向上を図ります。	生きづらさを抱える人	健康増進センター
ケアラー/ヤングケアラーへの支援の充実	関係機関と密に連携したきめ細かな支援をするとともに、ケアラーやヤングケアラーなど、配慮が必要な家庭を把握し、関係機関と連携した支援を行います。	生きづらさを抱える人	子ども支援課、学校教育課、長寿応援課、共生社会推進課
ひきこもり支援の充実	ひきこもりの実態を把握し、アウトリーチ（訪問支援）を行うとともに、本人だけでなく保護者を含めた支援も行います。	生きづらさを抱える人	共生社会推進課、健康増進センター

事業名	事業概要	重点対象	担当課
志木まるごと地域支援プロジェクト	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障がい、介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保されたシステムのこと）の推進に向け、多職種との協働により、ひきこもり、地域移行、地域定着の対象者を一体的に支援する体制の充実を図ります。	生きづらさを抱える人	共生社会推進課、健康増進センター

### 志木まるごと地域支援プロジェクトの推進

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障がい、介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保されたシステムのこと）の推進に向け、多職種との協働によりひきこもり、地域移行、地域定着の対象者を一体的に支援する体制の充実を図ります。



## 4 人材育成（新規）

自殺は誰にでも起こりうる身近な問題であることから、誰もが「ゲートキーパー」としての役割を求められる可能性があります。そのため、家族や友人など身近な人が困難な状況に陥った場合に、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守るなど、自殺対策について正しい理解を深め、「ゲートキーパー」の役割を担う人材の育成を推進します。

また、自殺念慮のある人やその家族、友人が適切な相談を受けられるように、直接的に自殺対策に関わる人材の確保や養成、資質の向上を図ることに加えて、庁内の関係部局や関係機関等と連携し、相談や支援体制について整備します。

### （1）基本施策における指標

指標	現状値	目標値
ゲートキーパー養成講座の参加者数	小学校期・中学・高校期 3,152人 青年期・壮年期・高齢期 1,368人 (令和4年までの延べ人数)	増加
義務教育内に学校と連携して自殺予防に関する授業等を実施する	市内全中学校において実施 (中学1年生)	継続
いのちの支え合いを学ぶ授業の「内容が理解できた」人の割合 ※「そう思う」「ややそう思う」の合計	中学1年生：86.4% (令和4年度いのちの支え合いを学ぶ授業後アンケート)	100%
いのちの支え合いを学ぶ授業参加者の「友達の悩みに気づいたときに上手に相談にのることができる」人の割合 ※「そう思う」「ややそう思う」の合計	中学1年生：63.5% (令和4年度いのちの支え合いを学ぶ授業後アンケート)	80%

### （2）主な取組

事業名	事業概要	重点対象	担当課
ゲートキーパー養成講座	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぎ、見守る人を育てます。	全市民・全職員	健康増進センター
スマート・ウォーカー育成講座	健康に対する意識や知識の向上を図り、地域で活動する健康づくりの担い手を育成します。	全市民	健康政策課
認知症サポーター養成講座	認知症の相談支援や初期集中支援チーム事業の実施、認知症ケアパスの配布、オレンジカフェの開催、見守り体制づくりとして、認知症サポーター養成や認知症声掛け訓練等を行います。	全市民	長寿応援課

事業名	事業概要	重点対象	担当課
いのちの支え合いを学ぶ授業（再掲）	生徒及びその保護者が、生活上の困難やストレスに直面した時の対処能力を高め、自殺を未然に防ぐことを目的に実施します。市内の中学生を対象に実施します。	青少年	健康増進センター
相談技術指導（スーパーバイズ）	関係機関職員を対象に、スーパーバイザーを招いての事例検討や自殺予防に関する研修を行い、自殺予防に関する相談技術の向上を図ります。	生きづらさを抱える人	健康増進センター
こころの健康づくりに関連した健康ポイントの付与	ゲートキーパー養成講座をはじめ、こころの健康づくりに関する事業もポイントを獲得できるようにすることで、「ゲートキーパー」の役割を担う人材の育成を推進します。	全市民	健康政策課

## ゲートキーパーとは

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

悩みを抱えた人は、「人に悩みを言えない」、「どこに相談に行ったらよいかわからない」、「どのように解決したらよいかわからない」などの状況に陥ることがあります。周囲が悩みを抱えた人を支援するために、周囲の人々がゲートキーパーとして活動することが必要です。

自殺対策におけるゲートキーパーの役割は、心理社会的問題や生活上の問題、健康上の問題を抱えている人や、自殺の危険を抱えた人々に気づき適切に関わることです。

### 【ゲートキーパーの役割】

- 変化に気づく : 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- じっくりと耳を傾ける : 本人の気持ちを尊重し耳を傾ける
- 支援先につなげる : 早めに専門家に相談するよう促す
- あたたかく見守る : あたたかく寄り添いながらじっくりと見守る

自殺総合対策大綱では、自殺の危険性が高い人の早期発見、早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができるゲートキーパーの役割を担う人材等を養成することが目標に掲げられています。

ゲートキーパーに求められる役割は、その人の持つ専門性によって異なります。地域のかかりつけの医師、保健師等をはじめとする精神保健福祉従事者、行政等の相談窓口職員、関係機関職員、民生委員・児童委員や母子保健推進員、ボランティアなど、さまざまな人々がゲートキーパーの役割を担うことが期待されています。

### 支援に必要とされる役割

専門的  
↑  
↓  
一般的

専門職（精神医療・専門機関）など  
高い専門性、問題解決  
医療・福祉、相談機関など  
問題の抽出、対応、連携  
住民組織、ボランティアなど  
見守り、共生、気軽な相談

参考：厚生労働省 「ゲートキーパー養成研修用テキスト」

志木市では健康づくりに関する事業を活用し「ゲートキーパー養成講座」を実施して、ゲートキーパーに関する認知度向上や人材育成を進めています。



「ゲートキーパー養成講座」の様子

## 5 地域のネットワーク強化（新規）

自殺対策に関する情報共有や対策を総合的に推進するには、庁内の関係部局や関係機関等と連携し、体制を強化することが不可欠です。

そのためには、健康増進センターをはじめ、保健、医療、福祉、教育、労働などの各分野に展開している情報共有や連携を一層強化することで、問題が深刻化する前の早期発見や複合的課題に対応する関係機関のネットワークを構築します。

また、「ゲートキーパー養成講座」を受講した市民や地域の身近な相談先を含め、市民同士が気づきや見守りを行うことができる地域となるよう推進します。

### （１）基本施策における指標

指標	現状値	目標値
関係団体等の会議に出席し、相談窓口等に関する周知を行う	庁内の自殺対策関連の会議のみで周知している	福祉に関する協議会など、参加する会議を増やす

### （２）主な取組

事業名	事業概要	重点対象	担当課
自殺対策庁内連絡会議	自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 号）の基本理念に基づき、総合的かつ効果的に自殺対策を推進するために設置しました。自殺予防対策に関わる関係機関相互の連携及び情報交換、情報収集などを行います。	全市民	健康増進センター
市民力を活用した啓発（再掲）	市内各団体による見守りや精神保健相談窓口の情報提供等を行います。	全市民	健康増進センター
ホッとあんしん見守りネットワーク事業	公的機関や地域住民、協力団体等との連携による見守りネットワークのさらなる拡充を図り、日常生活における問題の早期発見と支援につなげていきます。	全市民	共生社会推進課
民生委員・児童委員による見守り	民生委員・児童委員による地域での見守り活動を行い、身近な相談に答えたり、問題を抱える住民の早期発見につなげます。	全市民	生活援護課



事業名	事業概要	重点対象	担当課
市民に居場所を提供する地域団体等との連携	市民が気軽に集える地域コミュニティや健康づくりなど地域サロンと連携して、市民の居場所づくりをサポートします。	全市民	健康増進センター、市民活動推進課、子ども支援課、共生社会推進課、長寿応援課
要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会を設置し、保護が必要な児童または、支援が必要な児童、若しくは支援を行うことが特に必要と認められる妊婦を支援するため、関係機関と協議、連携し、よりよい支援につなげることを目指します。	子育て世代 青少年	子ども支援課
地域ケア会議	高齢者あんしん相談センターが中心となり、多様な人材と職種が参加した会議を開催することにより、個々の高齢者が抱える問題を解決し、適切な対応の充実と支援を図ります。	高齢者	長寿応援課
生活支援体制整備事業	地域における支え合い、助け合いの体制づくりを推進するため、多様な主体による多様な取組を進める生活支援コーディネーターを配置し、行政区域全体を対象とする第1層協議体と、各圏域（中学校区）を対象とする第2層協議体を設置しています。住民や多様な主体による協議体活動を通して、地域における支え合い活動の醸成や集いの場の創出、住民が互いに関心を持ちながら支え合い、助け合う環境づくり、地域の担い手づくりを進めます。	高齢者	長寿応援課
自殺統計の把握	自殺の実態把握を行い、適切な普及啓発に向け事業を実施します。	生きづらさを抱える人	健康増進センター
救急搬送データ調査	自殺未遂者の実態把握を行い、適切な普及啓発に向け事業を実施します。	生きづらさを抱える人	健康増進センター
ケースレビュー	生きづらさを抱えた人について関係機関が集まり情報共有を行い、関係機関の連携を強化します。	生きづらさを抱える人	健康増進センター

